

平成21年6月8日

株主各位

(本店)京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所)京都市南区吉祥院
大河原町5番地)

第一工業製薬株式会社

代表取締役社長 大柳雅利

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第145期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 研究本館 6階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第145期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ(<http://www.dks-web.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復足踏み状態から減速への傾向を示していた景気が、米国発の金融危機に伴う世界同時不況や円高による輸出急減を主因として急激に悪化、後退し、底の見えない状況に至っております。長期に及び高騰していた原油ほか資源価格は下落に転じ、低調に推移しているものの、需要縮小や在庫圧縮のための大幅な生産減少により設備投資は低迷し、個人消費も弱い動きとなっております。景気回復の見通しは立っておらず、厳しい状況が続いております。

化学業界におきましても、原油高による原料ナフサ価格の高騰、またナフサ価格が大幅下落に転じた後も、世界同時不況による広範囲にわたる急激な需要の減少、さらには販売価格の値下げ要求に直面し、苦しい状況で推移しました。

このような経済環境の中にありまして、当社グループはコア製品事業の拡販に努めるとともに、情報技術や環境保護に関連する成長分野において新規市場の開拓や新素材の開発に注力し、また一方、引き続き販売価格の是正やコストダウン及び営業経費の削減などに取り組んでまいりました。

その結果、売上高につきましては、電子部品材料用途の導電性ペーストなどの『電子デバイス材料』は好調を持続していますが、第3四半期以降の急速な需要の減退により大きく落ち込み、とりわけ電気・電子材料用途の難燃剤や光硬化樹脂用材料などの『機能材料』の売上高が大きく落ち込みましたことから、当連結会計年度の売上高は465億28百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

損益面につきましては、成長分野での市場開発や適正な採算確保のための販売価格の是正やコストダウン及び営業経費の削減に努めましたが、営業利益は2億98百万円(前年同期比52.1%減)に止まりました。また、持分法適用関連会社の業績悪化などもあり、支払利息などの金融費用を差し引きしました結果、28百万円の経常損失(前年同期は3億51百万円の利益)となりました。これに、固定資産の減損損失や処分損及び株価下落に伴う投資有価証券評価損を計上し、税金費用を差し引きしました結果、3億50百万円の連結当期純損失(前年同期は4億36百万円の利益)となりました。

以下、事業の種類別セグメントの概況をご報告いたします。

[界面活性剤]

界面活性剤の売上高は、総じてやや低迷しました。

国内では、ゴム・プラスチック用途の活性剤が大幅に伸長し、石鹼・洗剤用途の活性剤も伸長しました。一方、金属用途、繊維用途の活性剤は低迷しました。

海外では、建築用途のコンクリート混和剤がやや低迷し、塗料用途の活性剤も低調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は158億80百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

[アメニティ材料]

アメニティ材料の売上高は、総じてやや低迷しました。

国内では、セルロース系高分子材料は建築用途がやや低迷し、医薬品用途は低調に推移しました。シヨ糖脂肪酸エステルは、原料高騰の影響による処方の見直しや年後半の急速な需要の減退によりやや低迷しました。ビニル系高分子材料は、化粧品用途は大きく落ち込みました。

海外では、セルロース系高分子材料は繊維用途、油井掘削用途が順調に推移しましたが、紙パルプ用途は低迷しました。シヨ糖脂肪酸エステルは欧州及びアジア向けが好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は83億16百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

[ウレタン材料]

ウレタン材料の売上高は、総じて低迷しました。

重防食塗料用途は大型物件の受注がなく低調に推移し、クッション用途も自動車業界の販売不振の影響を受け大きく落ち込みました。また、建築用材料は住宅着工件数減少の影響によりやや低調に推移しました。岩盤固結剤は輸出向けに支えられ順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は75億4百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

[機能材料]

機能材料の売上高は、総じて大きく落ち込みました。

国内では、臭素系の難燃剤が電気・電子材料用途の需要減少により顕著に落ち込みました。また、光硬化樹脂用材料は新規開発品が電子情報関連用途で伸長しましたものの、世界的な景気の急減速を受け顕著に落ち込みました。また、水系ウレタン樹脂も大きく落ち込み、プリント配線基板加工用樹脂はやや低迷しました。

海外では、難燃剤は電気・電子材料用途が低迷しましたほか、中国向け光硬化樹脂用材料もやや低迷しました。水系ウレタン樹脂は紙用途、繊維用途ともやや低迷しました。

その結果、当事業の売上高は94億6百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

[電子デバイス材料]

電子デバイス材料の売上高は、総じて伸長しました。

地球環境保護の動きに対応した電子材料用途の導電性ペーストは伸長しました。射出成型用ペレットも好調に推移しましたが、金属酸化物は低調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は54億20百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区 分	第144期 (平成19年度)		第145期(当期) (平成20年度)		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
界 面 活 性 剤	16,574	33.9	15,880	34.1	694	4.2
ア メ ニ テ ィ 材 料	8,645	17.7	8,316	17.9	329	3.8
ウ レ タ ン 材 料	8,075	16.5	7,504	16.1	571	7.1
機 能 材 料	10,576	21.7	9,406	20.2	1,170	11.1
電 子 デ バ イ ス 材 料	5,003	10.2	5,420	11.7	417	8.3
合 計	48,875	100.0	46,528	100.0	2,347	4.8

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、29億10百万円であり、その主なものは、機能材料製品製造設備やアメニティ材料製品製造設備などです。所要資金は自己資金及び借入金により充てられました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、世界的な景気後退や円高により急激に減産が進み設備投資が落ち込む中、景気後退の長期化も懸念される非常に厳しい状況にあります。

このような中、平成21年3月末で期間満了した中期経営計画『ADD21計画』は、諸改革を実現し、売上高を拡大しつつ事業体質の強化を目指しましたが、経営執行体制の整備、環境対応など将来への先行投資、新研究所の建設、子会社や生産拠点の見直し推進、コンプライアンス経営の実践などで相応の成果をあげ、連結売上高も目標値に大きく近づくことができました。

しかし、連結経常利益の目標値は大幅な未達成となり、原材料価格の変動や経済環境の悪化といった負の要因に耐えながら、なお利益を計上できる事業体質作りでは課題を残すことになりました。

そこで、平成21年4月からスタートさせました新中期経営計画『チェンジ100計画』では、“工業用薬剤のトップ企業として時代を先取りする”ことを経営理念に、“企業体質の転換”をその基軸にかかげ安定した収益基盤を確保することに重点を置いて取り組んでまいります。これは、製造・販売・研究のすべての事業工程を全面的に見直し100%の変革を行い、飛躍へのチェンジを図ろうとするものです。

そのために、『チェンジ100計画』の経営方針に基づき、下記の課題を追求して諸施策を実行いたします。

- 安定的な収益構造の確保
- 事業の選択と集中の推進
- 経営効率の追求と生産性の向上
- 技術力の更なる強化と新製品創製の加速化
- コンプライアンス経営の充実
- マネジメント力の向上と人材育成

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第142期 (平成17年度)	第143期 (平成18年度)	第144期 (平成19年度)	第145期(当期) (平成20年度)
売 上 高(千円)	41,862,699	46,031,194	48,875,308	46,528,009
経 常 利 益(千円)	891,869	792,234	351,485	28,843
当期純利益(千円)	528,136	468,025	436,023	350,946
1株当たり当期純利益(円)	14.49	11.99	11.17	8.99
総 資 産(千円)	41,770,735	45,543,608	46,166,308	41,749,785
純 資 産(千円)	15,758,039	15,958,451	16,172,743	14,438,310

- (注) 1. 第142期末の発行済株式総数は、2008年9月30日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、4,130,748株増加し、39,781,609株となりました。
なお、本社債は平成17年12月30日に残存する本社債の全額を償還いたしました。
2. 第143期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第145期(当期)の印は損失を示します。

(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社5社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン活性剤、 アニオン活性剤、 カチオン活性剤、 両性活性剤	当社、ゲンブ(株)、 PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、 ケイアンドディーファインケミカル(株)、 天津達一琦精細化工有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、 第一クリーンケミカル(株)、 PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Sisterna B.V.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
電子デバイス材料	電子部品用導電性ペースト、 射出成型用ベレット、 イオン導電性ポリマー、 機能性無機材料	当社、京都エレックス(株)、 第一セラモ(株)、エルクセル(株)、 (株)ソリオン、 京都一來(上海)電子材料有限公司、 双一力(天津)新能源有限公司

(6) 主要な拠点等

当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本店	京都市下京区	九州支店	福岡市博多区
本社	京都市南区	研究所	京都市南区
東京支社	東京都品川区	四日市事業所	三重県四日市市
大阪支社	大阪市中央区	大湊事業所	新潟県上越市
名古屋支店	名古屋市中村区	滋賀事業所	滋賀県東近江市

主要な子会社及び関連会社の事業所

子会社	所在地	関連会社	所在地
京都エレックス(株)	京都市南区	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千葉市中央区
ゲンブ(株)	大阪市中央区	四日市合成(株)	三重県四日市市
第一建工(株)	東京都品川区		
第一セラモ(株)	滋賀県東近江市		

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	335名
アメニティ材料	197名
ウレタン材料	101名
機能材料	182名
電子デバイス材料	79名
合計	894名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含めております。

当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	38名減	42.6歳	18.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 千円	出資比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
京都エレクトクス(株)	80,000	50.00	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
ゲンブ(株)	50,000	100.00	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
第一建工(株)	50,000	100.00	土木、建築用材料、薬剤の販売
第一セラモ(株)	50,000	100.00	セラミック成型材料などの製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490,000	50.00	アニオン活性剤などの製造、販売
四日市合成(株)	480,000	45.00	非イオン活性剤などの製造、販売

- (注) 当連結会計年度中に、京都エレクトクス(株)の株式を譲渡したため、同社への出資比率は50%となりましたが、実質的に支配しているため子会社としております。

企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む12社であり、持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記2社を含む6社であります。

当連結会計年度より Sisterna B.V. は株式を追加取得したことから連結子会社となりました。

企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
(株) みずほコーポレート銀行	4,175,972
(株) 京都銀行	3,087,500
(株) りそな銀行	2,002,000
(株) 滋賀銀行	1,977,000
みずほ信託銀行(株)	1,142,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,110,000 株
- (2) 発行済株式総数 39,781,609 株
- (3) 当期末株主数 6,397 名 (前期末比 184名減)
- (4) 発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数
	千株
第一生命保険(相)	3,067
朝日生命保険(相)	1,697
(株) みずほコーポレート銀行	1,485
(株) 京都銀行	1,470
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	1,434
第一工業製薬持株会	888
(株) 滋賀銀行	700
シビ-エヌアイ デイエイ インターナショナル キャップ ハリユー ホートフォオ	670
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	649
東京海上日動火災保険(株)	600

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式総数 (自己株式を除く) の10%以上を保有している株主はおりません。従いまして、上位10名の株主を記載しております。
 3. 当社は、自己株式744,976株を保有しておりますが、上表からは除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	大柳雅利	社長執行役員
専務取締役 (代表取締役)	佐伯周二	専務執行役員機能化学品事業部長兼事業推進室管掌
専務取締役	坂本隆司	専務執行役員総合企画本部長兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼国際統括部管掌
常務取締役	曾根 潔	常務執行役員業務本部長兼大阪支社長兼内部監査室管掌
常務取締役	堀田寛史	常務執行役員研究開発本部長兼研究開発センター長兼生産本部管掌
常務取締役	鈴木直文	常務執行役員電子材料事業部長兼東京支社長
取 締 役	堤英二郎	上席執行役員樹脂材料事業部長兼事業企画室長
取 締 役	糸長丈秀	第一生命保険(相)常務執行役員大阪総局長
取 締 役	豊田元則	朝日生命保険(相)取締役兼常務執行役員営業総局長
常勤監査役	青池 薫	
監 査 役	森下正朗	
監 査 役	上田利彦	(株)京都総合経済研究所代表取締役社長
監 査 役	井手秀彦	

- (注) 1. 取締役 糸長 丈秀及び豊田 元則の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田 利彦及び井手 秀彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に從事していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 平成20年6月25日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって、取締役 津田 章裕氏、妹尾 寿和氏、仁科 廣幹氏、今野 照雄氏及び監査役 穴戸 育夫氏は任期満了により退任いたしました。
 平成20年6月25日開催の第144期定時株主総会の決議により、取締役に糸長 丈秀氏、豊田 元則氏及び監査役に井手 秀彦氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在では、上掲の執行役員を兼務する取締役を含め総勢16名でした。
5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または主な職業の異動
 平成21年4月1日付で次のとおり変更となりました。

氏名	旧	新
佐伯周二	専務執行役員機能化学品事業部長兼事業推進室管掌	専務執行役員機能化学品事業部長兼大阪支社長兼事業支援室管掌
坂本隆司	専務執行役員総合企画本部長兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼国際統括部管掌	専務執行役員総合企画本部長兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌
首根 潔	常務執行役員業務本部長兼大阪支社長兼内部監査室管掌	内部監査室管掌兼業務本部管掌
堀田寛史	常務執行役員研究開発本部長兼研究開発センター長兼生産本部管掌	研究開発本部管掌兼生産管理本部管掌
鈴木直文	常務執行役員電子材料事業部長兼東京支社長	電子材料事業部管掌
堤英二郎	上席執行役員樹脂材料事業部長兼事業企画室長	上席執行役員樹脂材料事業部長兼東京支社長兼事業戦略室担当

(2) 取締役及び監査役の重要な兼職状況

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	大柳 雅利	ケイアンドディーファインケミカル(株)	取締役
	坂本 隆司	四日市合成(株)	取締役
	鈴木 直文	京都エレクトクス(株)	取締役
監査役	青池 薫	ゲンブ(株)	監査役
		京都エレクトクス(株)	監査役
		第一セラモ(株)	監査役
		ケイアンドディーファインケミカル(株)	監査役
	森下 正朗	第一建工(株) 四日市合成(株)	監査役 監査役

- (注) 1. 他の法人等の代表状況等として開示した事項を除いております。
2. 社外役員を除いております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	13名	128,034千円
監査役	5名	31,620千円
合計 (うち社外役員)	18名 (7名)	159,654千円 (12,000千円)

- (注) 1. 支給人員には、平成20年6月25日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名(うち社外役員3名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、平成17年6月29日開催の第141期定時株主総会におきまして、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの在任期間に対応した退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、贈呈の時期は各氏の退任時とする旨承認をいただいております。
平成20年6月25日開催の第144期定時株主総会をもって退任しました役員に対し贈呈した退職慰労金は総額9,247千円（取締役2名に対し8,527千円、監査役1名に対し720千円で、このうち社外役員2名に対しては1,440千円）であります。
また、そのほか平成21年3月末現在取締役6名17,664千円、監査役1名1,860千円が未払金として計上されております。

(4) 社外役員に関する事項

兼務の状況

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	糸長丈秀	第一生命保険(相)	常務執行役員
	豊田元則	朝日生命保険(相)	取締役常務執行役員
監査役	上田利彦	(株)京都総合経済研究所	代表取締役社長
	井手秀彦		

(注) 朝日生命保険相互会社及び第一生命保険相互会社はともに当社の大株主であります。また、当社は両社より資金を借入れております。

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	糸長丈秀	平成20年6月25日に取締役就任後、開催された取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に有用な発言を適時行っております。
取締役	豊田元則	平成20年6月25日に取締役就任後、開催された取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に有用な発言を適時行っております。
監査役	上田利彦	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回、また監査役会13回のうち13回に出席し、監査上有用な発言を適時行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	井 手 秀 彦	平成20年6月25日に監査役就任後、開催された取締役会10回のうち9回、また監査役会10回のうち9回に出席し、監査上有用な発言を適時行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 41,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

当社及び当社子会社が支払うべき金銭
 その他財産上の利益の合計額 41,500千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人につき、会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他解任すべき正当な事由があると認められる場合には、監査役会の同意あるいは請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。

- ロ.『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- 八.反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- 二.取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ.『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ.計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために『財務報告統制委員会』及び『ITシステム統制委員会』を設置するなど必要な手続、牽制の仕組みの検証にも努めます。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ.『危機管理規程』に従って、とりわけ化学メーカーとして管理が最重要と考えられる事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥による損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ.リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- 八.『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- ロ.『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ロ.『公益通報ホットライン』の運用により、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
- 八.『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合し、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
- ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないこととします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るよう努めます。
- ロ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
- ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ハ. 代表取締役社長は、引き続き常勤監査役との月例会合に応じ、監査環境の整備や監査上の重要な課題について意見交換を行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様の利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。

しかし、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

なお、「買収防衛策」の導入につきましては、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、今後も検討してまいります。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,760,104	流 動 負 債	20,447,577
現金及び預金	2,200,423	支払手形及び買掛金	7,228,632
受取手形及び売掛金	7,328,519	短期借入金	10,578,068
商品及び製品	5,745,288	リ ー ス 債 務	28,582
仕 掛 品	27,538	未払法人税等	163,813
原材料及び貯蔵品	1,396,128	賞与引当金	244,964
繰延税金資産	325,472	持分法適用に伴う負債	28,617
そ の 他	743,186	そ の 他	2,174,898
貸倒引当金	6,453	固 定 負 債	6,863,896
固 定 資 産	23,989,680	長期借入金	5,681,000
有形固定資産	19,068,951	リ ー ス 債 務	269,342
建物及び構築物	7,819,032	退職給付引当金	447,178
機械装置及び運搬具	3,820,370	繰延税金負債	259,159
工具器具備品	691,159	そ の 他	207,216
土 地	4,394,130	負 債 合 計	27,311,474
リ ー ス 資 産	272,074	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2,072,184	株 主 資 本	14,699,679
無形固定資産	210,468	資 本 金	6,650,398
投資その他の資産	4,710,260	資 本 剰 余 金	4,978,902
投資有価証券	4,084,865	利 益 剰 余 金	3,266,648
長期貸付金	30,415	自 己 株 式	196,270
長期前払費用	194,008	評価・換算差額等	1,027,921
繰延税金資産	155,730	その他有価証券評価差額金	844,359
そ の 他	245,440	繰延ヘッジ損益	561
貸倒引当金	200	為替換算調整勘定	183,000
		少数株主持分	766,552
		純 資 産 合 計	14,438,310
資 産 合 計	41,749,785	負 債 及 び 純 資 産 合 計	41,749,785

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		46,528,009
売 上 原 価		38,328,207
売 上 総 利 益		8,199,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,901,404
営 業 利 益		298,397
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,929	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	44,122	
そ の 他	110,265	214,317
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	318,299	
そ の 他	223,258	541,558
経 常 損 失		28,843
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	233,280	
そ の 他	1,992	235,272
特 別 損 失		
減 損 損 失	443,156	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,064	
固 定 資 産 処 分 損	64,125	
そ の 他	13,239	590,586
税金等調整前当期純損失		384,157
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	210,488	
法 人 税 等 調 整 額	252,267	41,778
少 数 株 主 利 益		8,568
当 期 純 損 失		350,946

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	6,650,398	4,978,953	3,867,255	195,377	15,301,230
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減			54,453		54,453
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			195,206		195,206
当期純損失			350,946		350,946
自己株式の取得				1,070	1,070
自己株式の処分		50		176	125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		50	546,153	893	547,098
当 期 末 残 高	6,650,398	4,978,902	3,266,648	196,270	14,699,679

(単位：千円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
前 期 末 残 高	13,466	3,570	48,652	31,615	839,897	16,172,743
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減						54,453
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						195,206
当期純損失						350,946
自己株式の取得						1,070
自己株式の処分						125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	830,892	3,008	231,653	1,059,536	73,344	1,132,881
当期変動額合計	830,892	3,008	231,653	1,059,536	73,344	1,679,979
当 期 末 残 高	844,359	561	183,000	1,027,921	766,552	14,438,310

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

京都エレックス(株)、ゲンブ(株)、第一建工(株)、第一セラモ(株)、第一クリーンケミカル(株)、エルクセル(株)、PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、天津達一琦精細化工有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、京都一來(上海)電子材料有限公司、Sisterna B.V.

(3) 主要な非連結子会社の名称

エキソナ(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 6社

ケイアンドディーファインケミカル(株)、四日市合成(株)、(株)ソリオ、晋一化工科技(無錫)有限公司、晋一国際投資有限公司、双一力(天津)新能源有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

DDFR Corporation Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3．連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度からSisterna B.V.を連結の範囲に含めております。これは、Sisterna B.V.の株式を追加取得し、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

(2) 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、天津達一琦精細化工有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、京都一來(上海)電子材料有限公司及びSisterna B.V.の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料...月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....当社の四日市事業所は定率法、当社の研究設備、大湊事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しています。

連結子会社は、主として定額法を採用しています。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-------------|--|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しています。
また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約
ヘッジ対象...長期借入金、売掛金、買掛金 |
| ヘッジ方針 | 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しています。 |
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

6. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

これにより、従来の方法と比べ当連結会計年度の営業利益は352,132千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ352,132千円増加しています。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、期首の利益剰余金は54,453千円、営業利益は28,292千円それぞれ減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ16,743千円増加しております。

7. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,890,798千円

(2) 担保に供している資産	建物及び構築物	3,418,999 千円
	機械装置及び運搬具	2,286,403 千円
	土 地	2,397,210 千円
	計	8,102,614 千円

上記物件は、1年以内に返済予定の長期借入金2,306,000千円、長期借入金5,052,000千円の担保に供しています。

(3) 保証債務	従業員銀行住宅借入金	39,287 千円
	従業員銀行提携借入金	12,077 千円
	株式会社京都環境保全公社	52,000 千円
	計	103,365 千円

(注) 当社のほか6社の連帯保証債務総額364,000千円のうち、当社負担分です。

(4) 受取手形割引高 1,328,415千円

8. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	39,781			39,781

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	740	5	0	744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取請求による取得です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による譲渡です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

平成20年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	195,206千円
1株当たり配当額	5 円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しています。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	117,109千円
1株当たり配当額	3 円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 350円23銭

(2) 1株当たり当期純損失 8円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しています。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
四日市事業所	ウレタン材料製品 専用製造設備	建物及び構築物	51,516
		機械装置及び運搬具	116,491
		その他	445
		計	168,453
大湊事業所	ビニル系高分子 製品専用製造設備	建物及び構築物	31,495
		機械装置及び運搬具	205,404
		その他	12,547
		計	249,447
滋賀事業所	遊休土地	土地	25,255
合計			443,156

減損損失の認識に至った経緯

(ウレタン材料製品専用製造設備の減損損失)

ウレタン材料事業については、原材料価格の高騰や市場の競争激化により採算の悪化をまねいていましたが、今般の急速な景気悪化に伴う需要の減退が大きく響き、現時点ではキャッシュ・フローの生成が見込めず売却の可能性も極めて低いことから、当連結会計年度においてウレタン材料の専用製造設備の減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しています。

(ビニル系高分子製品専用製造設備の減損損失)

ビニル系高分子製品については、従来、アメニティ材料事業に含めていましたが、海外市場の競争激化や円高の進行により、採算悪化が顕著となったため、撤退を視野に入れた事業継続の見極めを行う方針を決定しました。これに伴い、同製品の専用製造設備を独立した資産グループとして取扱い、将来キャッシュ・フローを見積もったところ、現時点ではキャッシュ・イン・フローの生成が見込めないことが判明したため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しています。

(遊休土地の減損損失)

遊休土地については、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、公示価格等に基づき評価しています。

資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じて区分した事業セグメントを最小単位として、資産のグループ化を行っています。

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,502,385	流 動 負 債	18,197,302
現金及び預金	1,125,598	支 払 手 形	811,470
受 取 手 形	314,355	買 掛 金	5,982,358
売 掛 金	5,747,589	短 期 借 入 金	6,832,000
商 品 及 び 製 品	5,195,029	長期借入金(1年以内返済)	2,464,000
仕 掛 品	27,538	リ ー ス 債 務	28,582
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	731,474	未 払 金	1,609,866
前 払 費 用	100,545	未 払 法 人 税 等	46,030
繰 延 税 金 資 産	359,836	未 払 事 業 所 税	13,241
そ の 他	1,010,917	未 払 費 用	129,169
貸 倒 引 当 金	110,500	賞 与 引 当 金	216,885
固 定 資 産	23,130,297	そ の 他	63,698
有 形 固 定 資 産	17,675,219	固 定 負 債	6,453,569
建 物	6,150,953	長 期 借 入 金	5,526,000
構 築 物	991,175	リ ー ス 債 務	269,342
機 械 装 置	3,403,581	長 期 未 払 金	19,524
車 輜 運 搬 具	20,808	退 職 給 付 引 当 金	379,543
工 具 器 具 備 品	621,161	繰 延 税 金 負 債	259,159
土 地	4,171,620	負 債 合 計	24,650,872
リ ー ス 資 産	272,074		
建 設 仮 勘 定	2,043,844	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	66,542	株 主 資 本	13,824,103
投 資 其 他 の 資 産	5,388,535	資 本 金	6,650,398
投 資 有 価 証 券	2,189,988	資 本 剰 余 金	4,978,902
関 係 会 社 株 式	2,311,908	資 本 準 備 金	4,410,918
関 係 会 社 出 資 金	267,379	そ の 他 資 本 剰 余 金	567,983
長 期 貸 付 金	30,415	利 益 剰 余 金	2,391,073
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	182,724	利 益 準 備 金	478,787
長 期 前 払 費 用	184,261	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,912,285
そ の 他	222,057	配 当 引 当 積 立 金	125,000
貸 倒 引 当 金	200	研 究 開 発 積 立 金	50,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,741
		別 途 積 立 金	1,430,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	304,544
		自 己 株 式	196,270
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	842,293
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	841,731
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	561
		純 資 産 合 計	12,981,810
資 産 合 計	37,632,683	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,632,683

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,663,540
売 上 原 価		31,622,413
売 上 総 利 益		6,041,127
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,294,581
営 業 損 失		253,454
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	260,569	
そ の 他	193,036	453,605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	280,736	
そ の 他	204,350	485,087
経 常 損 失		284,936
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	246,000	
そ の 他	1,992	247,992
特 別 損 失		
減 損 損 失	443,156	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	71,119	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,064	
固 定 資 産 処 分 損	62,964	
そ の 他	13,239	660,545
税 引 前 当 期 純 損 失		697,489
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,500	
法 人 税 等 調 整 額	274,680	253,180
当 期 純 損 失		444,308

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	6,650,398	4,410,918	568,034	4,978,953
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮 積立金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			50	50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			50	50
当 期 末 残 高	6,650,398	4,410,918	567,983	4,978,902

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計		
前 期 末 残 高	478,787	2,551,801	3,030,588	195,377	14,464,563
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮 積立金の取崩し					
剰余金の配当		195,206	195,206		195,206
当期純損失		444,308	444,308		444,308
自己株式の取得				1,070	1,070
自己株式の処分				176	125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		639,515	639,515	893	640,459
当 期 末 残 高	478,787	1,912,285	2,391,073	196,270	13,824,103

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
前期末残高	22,365	3,570	25,935	14,438,627
当期変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩し				
剰余金の配当				195,206
当期純損失				444,308
自己株式の取得				1,070
自己株式の処分				125
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	819,366	3,008	816,357	816,357
当期変動額合計	819,366	3,008	816,357	1,456,817
当期末残高	841,731	561	842,293	12,981,810

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当引当 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
前期末残高	125,000	50,000	3,262	1,430,000	943,538	2,551,801
当期変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩し			521		521	
剰余金の配当					195,206	195,206
当期純損失					444,308	444,308
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計			521		638,993	639,515
当期末残高	125,000	50,000	2,741	1,430,000	304,544	1,912,285

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料...月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....当社の四日市事業所は定率法、当社の研究設備、大潟事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しています。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ方針

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約
ヘッジ対象...長期借入金、売掛金、買掛金
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。

- | | |
|-----------------|--|
| ヘッジ有効性
評価の方法 | 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しています。 |
| (6) 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によります。 |

2. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

これにより、従来の方法と比べ当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ318,869千円増加しています。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によります。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		24,521,805 千円
(2) 担保に供している資産	建 物	2,670,997 千円
	構 築 物	748,002 千円
	機 械 装 置	2,286,403 千円
	土 地	2,397,210 千円
	計	8,102,614 千円

上記物件は、1年以内に返済予定の長期借入金2,306,000千円、長期借入金5,052,000千円の担保に供しています。

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

・天津達一琦精細化工有限公司	147,390 千円
	1,500 千US\$

関係会社以外の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

・従業員銀行住宅借入金	39,287 千円
・従業員銀行提携借入金	12,077 千円
・株式会社京都環境保全公社	52,000 千円

(注) 当社のほか6社の連帯保証債務総額364,000千円のうちの当社負担分です。

関係会社の金融機関からの手形割引に対し債務保証を行っています。

・ゲンブ(株)	210,129 千円
---------	------------

(4) 受取手形割引高 1,118,285 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

短期金銭債権	1,656,958 千円
短期金銭債務	607,383 千円

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高	売 上 高	4,408,782 千円
	仕 入 高	10,089,164 千円
	営業取引以外の取引高	4,202,445 千円

5. 株主資本等変動計算書関係

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度 末の株式数 (千株)	当期増加株 式数 (千株)	当期減少株 式数 (千株)	当事業年度 末の株式数 (千株)
普通株式	740	5	0	744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取請求による取得です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による譲渡です。

(2) 事業年度末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式数

該当事項はありません。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	88,641	千円
未払事業所税否認額	5,411	千円
投資有価証券評価損否認額	47,172	千円
投資有価証券評価差額金	344,015	千円
関係会社株式評価損否認額	173,458	千円
減損損失否認額	172,722	千円
退職給付引当金否認額	155,119	千円
繰越欠損金	176,676	千円
その他	178,230	千円
繰延税金資産小計	1,341,448	千円
評価性引当額	650,512	千円
繰延税金資産合計	690,936	千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,885	千円
合併評価益(土地)	588,374	千円
繰延税金負債小計	590,259	千円
繰延税金資産(又は負債)の純額	100,676	千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産 - 繰延税金資産	359,836	千円
固定負債 - 繰延税金負債	259,159	千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.87 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.73 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.91 %
評価性引当額の増減額	6.49 %
住民税均等割	3.08 %
その他	0.18 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.30 %</u>

7. リースにより使用する固定資産関係

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア)リース資産の内容

- ・有形固定資産

滋賀事業所における排水処理設備です。

(イ)リース資産の減価償却の方法

- 1.重要な会計方針「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
リース資産」に記載のとおりです。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア)リース資産の内容

- ・有形固定資産

コンピュータ端末機及びサーバーです。

- ・無形固定資産

ソフトウェアです。

(イ)リース資産の減価償却の方法

- 1.重要な会計方針「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	89,784千円	82,302千円	7,482千円
工具器具備品	332,117千円	254,760千円	77,357千円
合計	421,901千円	337,062千円	84,839千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	38,089千円
1年超	46,750千円
合計	84,839千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	71,862千円
減価償却費相当額	71,862千円

(3)減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引関係

属性	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	京都エレクトックス(株)	50.03 直接所有	電子工業用の無機複合材料等の製造販売	固定資産賃貸料	65,699		
			役員の兼任(5人)				
関連会社	四日市合成(株)	45.00 直接所有	界面活性剤等の製造	仕入高	7,373,525	買掛金	406,599
	(株)ソリオン	50.00 直接所有	リチウム電池用ポリマーの販売				
			役員の兼任(0人)				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 固定資産賃貸料については、市場価格を勘案した価格交渉の上、決定しています。
2. 四日市合成(株)からの界面活性剤等の仕入れについては、每期(6ヶ月毎)交渉の上、決定しています。
3. (株)ソリオンは、平成20年3月31日開催の株主総会において解散の決議を行い、現在清算手続中です。同社に対する債権のうち回収不能と見込まれる110,500千円を貸倒引当金として計上しています。
なお、当事業年度では、貸倒引当金の繰入額はありません。
4. 上記金額のうち取引金額には、消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 332円55銭
- (2) 1株当たり当期純損失 11円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しています。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
四日市事業所	ウレタン材料製品 専用製造設備	建物	27,265
		構築物	24,250
		機械装置	116,162
		その他	773
		計	168,453
大潟事業所	ビニル系高分子 製品専用製造設備	構築物	31,495
		機械装置	205,404
		その他	12,547
		計	249,447
滋賀事業所	遊休土地	土地	25,255
合計			443,156

減損損失の認識に至った経緯

(ウレタン材料製品専用製造設備の減損損失)

ウレタン材料事業については、原材料価格の高騰や市場の競争激化により採算の悪化をまねいていましたが、今般の急速な景気悪化に伴う需要の減退が大きく響き、現時点ではキャッシュ・イン・フローの生成が見込めず売却の可能性も極めて低いことから、当事業年度においてウレタン材料の専用製造設備の減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しています。

(ビニル系高分子製品専用製造設備の減損損失)

ビニル系高分子製品については、従来、アメニティ材料事業に含めていましたが、海外市場の競争激化や円高の進行により、採算悪化が顕著となったため、撤退を視野に入れた事業継続の見極めを行う方針を決定しました。これに伴い、同製品の専用製造設備を独立した資産グループとして取扱い、将来キャッシュ・フローを見積もったところ、現時点ではキャッシュ・イン・フローの生成が見込めないことが判明したため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しています。

(遊休土地の減損損失)

遊休土地については、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、公示価格等に基づき評価しています。

資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じて区分した事業セグメントを最小単位として、資産のグループ化を行っています。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 12 日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 克 己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社
の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算
書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算
書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営
者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表
明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽
の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査
を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営
者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検
討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための
合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認
められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社か
ら成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて
の重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる事項 6. 会計方針の変更
に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する
会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作
成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により
記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 12 日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 在 喜 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 克 己 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 145 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表 2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 145 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 21 年 5 月 14 日

第一工業製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	青池 薫	㊟
監査役	森下正朗	㊟
監査役	上田利彦	㊟
監査役	井手秀彦	㊟

(注) 監査役上田利彦及び監査役井手秀彦は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方に基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主のみなさまへの長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、大変厳しい経営環境にありますことから、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 3円

配当総額 117,109,899円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年 6 月25日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を下記のとおり改めたく存じます。その要領は次のとおりです。

(1) 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されました。そこで、これに対応するため株券、実質株主、実質株主名簿に係る規定を削除し、その他所要の変更を行うものです。

また、株券喪失登録簿について、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を新たに設けるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (以下削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</p> <p>第14条～第34条(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規則」による。</p> <p>第13条～第33条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月6日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	おおやなぎまさとし 大柳雅利 (昭和28年3月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 京都エルクス㈱代表取締役社長 平成16年6月 取締役 平成16年7月 上席執行役員 電子デバイス材料事業部長 平成17年1月 京都エルクス㈱取締役会長 平成17年6月 第一セラモ㈱取締役会長 平成18年7月 技術開発本部長 平成19年4月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	22,000株
2	さえきしゅうじ 佐伯周二 (昭和21年11月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 繊維薬剤研究部長兼化成成品研究部長 平成10年6月 取締役 平成12年4月 京都エルクス㈱代表取締役社長 常務取締役 生活産業資材事業部長 平成16年4月 開発研究本部長 平成16年6月 専務取締役（現任） 平成16年7月 専務執行役員（現任） 平成18年7月 代表取締役（現任） 平成20年4月 機能化学品事業部長（現任） 平成21年4月 兼大阪支社長（現任） 兼事業支援室管掌（現任）	25,000株
3	さかもとたかし 坂本隆司 (昭和22年8月9日生)	昭和45年4月 (株)富士銀行入行 平成11年12月 同行退行 富士投信投資顧問(株)常務取締役 平成13年6月 当社入社 顧問 平成13年6月 取締役 平成16年4月 総合企画本部長（現任） 平成16年6月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成19年6月 専務取締役（現任） 専務執行役員（現任） 兼人事総務本部管掌（現任） 平成20年6月 兼財務本部管掌（現任）	24,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	つみえいじろう 堤英二郎 (昭和25年8月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 海外営業部長 平成14年10月 第一エフ・アール機代表取締役社長 平成17年7月 執行役員 平成18年3月 樹脂添加材料事業部長 平成19年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成20年4月 樹脂材料事業部長(現任) 平成21年4月 兼東京支社長(現任) 兼事業戦略室担当(現任)	14,000株
5	まつもとかずひさ 松本和久 (昭和29年9月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 繊維薬剤営業部長 平成11年4月 樹脂薬剤西部営業部長 平成12年10月 海外営業部長 平成14年4月 海外事業部長兼海外営業部長 平成16年7月 執行役員(現任) 国際事業部長兼国際統括部長 平成20年10月 機能化学品事業部副事業部長兼国際統括部長 平成21年4月 電子材料事業部長(現任)	10,000株
6	うらやま いさむ 浦山 勇 (昭和31年8月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年10月 財務部長兼監査役付 平成20年5月 経理部長兼監査役付 平成20年6月 執行役員(現任) 財務本部長兼経理部長兼財務部長(現任)	10,000株
7	えびす ひろゆき 蛭子博幸 (昭和28年4月23日生)	昭和62年9月 当社入社 平成15年5月 生産技術部長 平成16年4月 生産技術センター長兼生産技術部長 平成20年4月 生産本部副本部長兼生産技術センター長 平成21年4月 執行役員(現任) 生産管理本部長(現任) 兼環境・安全・品質保証担当(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
8	いとながたけひで 系長 丈秀 (昭和29年11月29日生)	昭和52年4月 第一生命保険(相)入社 平成12年4月 同社首都圏業務推進部長 平成13年4月 同社都心総合支社長 平成16年4月 同社業務部長 平成17年4月 同社執行役員 同社東日本営業本部長 平成19年4月 同社西日本営業本部長 兼九州営業局長 平成19年6月 ジェイアール九州ハウステンボ スホテル㈱取締役 平成20年4月 第一生命保険(相)常務 執行役員(現任) 同社大阪総局長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株
9	とよだ もとのり 豊田 元則 (昭和24年6月25日生)	昭和47年4月 朝日生命保険(相)入社 平成11年4月 同社関連事業総務担当部長 平成12年4月 同社三重支社長 平成15年4月 同社広島支社長 平成17年4月 同社執行役員 同社大阪統括支社長 平成19年4月 同社常務執行役員(現任) 同社営業総局長(現任) 平成19年7月 同社取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 系長 丈秀氏及び豊田 元則氏は、社外取締役候補者であります。
3. 系長 丈秀氏及び豊田 元則氏は、当社と異なる事業分野、企業風土に基づく外部の視点をお持ちであり、また、これまでに培ってこられた豊富なビジネス経験や見識、役員としての経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。
なお、系長 丈秀氏及び豊田 元則氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 青池 薫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役総数は、在任中の3名と合わせ4名となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
すずき なおふみ 鈴木直文 (昭和24年3月22日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年7月 樹脂薬剤東部営業部長 平成16年4月 東部営業本部長 平成16年6月 取締役 平成16年7月 上席執行役員 機能材料事業部長 平成17年10月 兼東京支社長 平成19年6月 常務取締役(現任) 常務執行役員 平成20年4月 電子材料事業部長 平成21年4月 電子材料事業部管掌(現任)	23,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松本 智之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。これは、補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
まつ もと とも ゆき 松本智之 (昭和42年9月18日生)	平成10年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 平成17年10月 松本智之法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年5月 学校法人梅花学園監事 現在に至る	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本 智之氏は、現在弁護士としてご活躍されており、監査役に就任された場合には、法律専門家の視点から、また豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言など十分な役割を果たしていただけるものと考えますことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

以上

メ モ 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場のご案内

会 場 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 研究本館 6階ホール

交通機関

・ JR京都駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統

かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分

・ 阪急桂駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統

かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分

・ 阪急西京極駅より 徒歩15分

・ JR西大路駅より 徒歩25分、または送迎バス

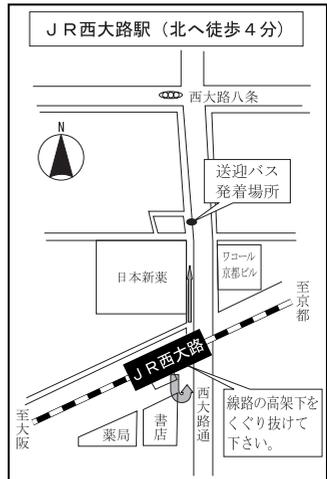
【送迎バス】発着場所：JR西大路駅より徒歩4分
市バス及び京阪京都交通バスは、便数が少なく、
道路混雑による延着の懸念もございますので、
送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらを
ご利用ください（午前9時15分・同30分・同45分の
3便を運行。所要時間約5分）。

駐車スペースがございませんので、自家用車輛でのご来場はご遠慮ください。

総会会場ご案内図



送迎バス発着場所ご案内図



「懇談会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、株主様と当社経営陣との「懇談会」を開催いたたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。